

令和5年度 中頓別町職員(社会教育主事)採用実施要綱

1. 職種 社会教育主事
2. 募集人員 1名
3. 採用予定 令和5年4月1日付け
4. 受験資格
 - ①社会教育主事資格取得者または資格取得見込の者
 - ②日本国籍を有しない方又は下記ア～ウに該当する者は受験できません
 - ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ. 中頓別町職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ. 日本国憲法施行の日(昭和25年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 業務内容
中頓別町教育委員会にて、社会教育主事としての業務を担当
6. 試験方法及び内容
 - ◇期日・会場 試験日及び試験会場は後日連絡
 - ◇試験内容
 - ・筆記試験 SPI試験(WEB受験可) 応募後随時連絡
 - ・面接試験 令和4年11月予定 個別による面接試験
7. 受付期間
 - ◇受付期間 令和4年8月10日(水)から令和4年9月30日(金)まで
 - ◇提出方法 関係書類を郵送(令和4年9月30日消印有効)又は持参提出
(9月30日の午後5時15分まで。土日祝祭日は受付できません。)
8. 申込方法
 - ①履歴書(写真添付)
 - ②最終卒業学校の成績証明書
 - ③資格を有することを証するものの写し
 - ④自己アピール(A4版用紙で)
 - ・学生時代の活動状況(クラブ活動・ボランティア活動等)
 - ・自己の信念や長所・短所等について、出来るだけ詳細に記載する
9. 合格から採用まで
 - ◇合格者には合格通知され、中頓別町教育委員会で社会教育主事として勤務することになります。
 - ◇受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は、合格を取消します。

10. 採用条件

給与及び諸手当は「中頓別町職員給与条例」等の規定に基づき支給します。その他の勤務条件も中頓別町条例に基づきます。

11. 提出先・問合せ先

〒098-5595 枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
中頓別町役場 総務課総務グループ (Tel.01634-6-1111/FAX 6-1155)